

### Ⅲ 事業実施状況

1. 先天性代謝異常等検査実施状況

(1) - 1 ガラクトース血症検査

区分 年度	初 回 検 査						再 検 査					精 密 検 査			
	検査数	受検率	結 果				検査数	結 果				検査数	結 果		
			正常	疑陽性	陽性	検体不良		正常	疑陽性	陽性	検体不良		正常	経過観察	陽性
H30	5,772	103.9	5,636	21	-	115	330	327	1	1	1	1	1	-	-
R1	5,499	105.9	5,357	18	-	124	324	319	1	1	3	1	1	-	-
R2	5,509	106.3	5,367	28	-	114	324	320	2	1	1	1	1	-	-
R3	5,357	107.8	5,239	20	-	98	313	310	-	1	2	1	1	-	-
R4	4,869	109.2	4,747	12	-	110	330	325	2	-	3	2	2	-	-

(1) - 2 先天性副腎過形成症検査

区分 年度	初 回 検 査						再 検 査					精 密 検 査			
	検査数	受検率	結 果				検査数	結 果				検査数	結 果		
			正常	疑陽性	陽性	検体不良		正常	疑陽性	陽性	検体不良		正常	経過観察	陽性
H30	5,772	103.9	5,687	75	-	10	330	314	12	4	-	4	1	3	-
R1	5,499	105.9	5,401	73	-	25	324	300	20	4	-	4	4	-	-
R2	5,509	106.3	5,445	55	1	8	324	295	26	3	-	4	2	2	-
R3	5,357	107.8	5,296	56	-	5	313	296	16	1	-	1	1	-	-
R4	4,869	109.2	4,798	61	-	10	330	314	2	-	1	2	2	-	-

\* 受検率は、初回検査数の出生数に対する率である。

\* H27から「先天性代謝異常検査」の内容を「ガラクトース血症検査」及び「先天性副腎過形成症検査」に分割している。

(2) クレチン症検査

区分 年度	初 回 検 査						再 検 査					精 密 検 査			
	検査数	受検率	結 果				検査数	結 果				検査数	結 果		
			正常	疑陽性	陽性	検体不良		正常	疑陽性	陽性	検体不良		正常	経過観察	陽性
H30	5,772	103.9	5,701	59	-	12	330	322	4	4	-	4	2	-	2
R1	5,499	105.9	5,425	48	1	25	324	320	-	4	-	5	1	-	4
R2	5,509	106.3	5,428	67	5	9	324	316	2	6	-	11	5	-	6
R3	5,357	107.8	5,278	73	1	5	313	303	3	7	-	7	2	-	5
R4	4,869	109.2	4,793	65	1	10	330	321	3	3	1	6	3	-	3

\* 受検率は、初回検査数の出生数に対する率である。

(3) タンデムマス法検査

区分 年度	初 回 検 査							再 検 査						精 密 検 査			
	検査数	受検率	結 果				検査数	結 果					検査数	結 果			
			カットオフ値内	再採血	要精密検査	判定保留		検体不良	カットオフ値内	再採血	要精密検査	不備検体		検体不良	正常	経過観察	陽性
H30	5,772	103.9	5,657	7	3	105	-	330	326	2	1	1	-	4	2	1	1
R1	5,499	105.9	5,371	8	2	118	-	324	320	2	1	1	-	3	3	-	-
R2	5,509	106.3	5,397	5	1	106	-	324	320	3	-	1	-	1	1	-	-
R3	5,357	107.8	5,259	2	2	88	-	313	309	1	2	-	-	2	-	-	2
R4	4,869	109.2	4,753	12	-	104	-	330	322	2	4	2	-	4	2	1	1

## 2. 母子保健推進事業

### (1) 母子保健評価運営委員会

種別	内容	月日	委員数
評価運営委員会	(1) 母子保健統計について ・母子保健の統計について  (2) 本県の母子保健の現状と課題について ・子育て世代包括支援センター及びこども家庭センターについて ・不妊治療・不育症治療に関する助成について ・先天性代謝異常等検査事業の体制について ・新生児聴覚検査について ・産前産後ケアセンター事業について ・予防のための子どもの死亡検証体制整備事業(モデル事業)について ・妊活応援事業について ・その他母子保健研修の実施状況について  (3) 情報提供 ・出産・子育て応援交付金について ・母子保健情報の電子化について	3月17日 (オンライン開催)	10

### (2) 保健所母子保健推進会議

保健所名	種別	内容	月日	出席者数
中 北	母子保健推進会議	※新型コロナウイルス感染症流行の社会的状況を鑑み実施を中止。	-	-
	市町担当者会議	・医療的ケア児に関する山梨県の取り組みや各市町の支援状況の共有 ・医療的ケア児とその家族の現状や課題から、児と家族のQOLの向上を目的とした支援策の検討	R5年3月6日	17
峡 東	母子保健推進会議	実施なし	-	-
	市担当者会議	・令和4年度各所属における母子保健事業の取組状況について ・地域の住民組織(愛育会、その他の住民組織)の育成状況について ・コロナ禍の妊産婦支援の状況について ・こども家庭センターの設置・子育て支援事業について ・その他	12月23日	8

保健所名	種別	内容	月日	出席者数
峡 南	母子保健推進会議	実施なし	-	-
	市町村担当者会議	・肥満に関するリーフレット完成に向けて ・令和4年度計画 ・各町の母子保健に関する情報交換	4月18日	7
		・母子保健の最近の動向、保健指導方法等について	6月20日	10
		・乳幼児健診の精度管理、フォローについて ・各町の母子保健に関する情報交換	8月29日	6
		・情報社会におけるSNSとの上手な付き合い方、母子への支援について ・各町の母子保健に関する情報交換	10月24日	7
		・コロナ禍における子どもの同士の交流やコミュニケーションの課題について ・各町の母子保健に関する情報交換	12月19日	7
		・令和4年度振り返り ・令和5年度計画 ・各町の母子保健に関する情報交換	2月20日	10
富 士・東 部	母子保健推進会議	実施なし(R3年度)	-	-
	市町村担当者会議	※新型コロナウイルス感染症流行の社会的状況を鑑み実施を中止。(R4年度)	-	-
			合 計	72

(3) 研修、事例検討会

保健所名	内容	出席者数
中 北	・テーマ:妊産婦の精神面のアセスメントと地域支援について ・講師:山梨大学医学部附属病院 産後ウェルビーイングセンター 特任教授 石黒浩毅 氏 ・対象:母子保健、精神保健に携わる保健師等	43
峡 東	アレルギー疾患に関する乳幼児・施設等従事者研修会(母子保健従事者研修会) 〈第1部〉「乳幼児のスキンケアについて」 〈第2部〉「乳幼児の事故防止について」	38
峡 南	母子保健の最近の動向、保健指導方法等について 講師:健康科学大学産前産後ケアセンター長 榊原 まゆみ 氏	10
富 士・東 部	実施なし	-
合 計		91

(4) 母子保健ライブラリー

母子保健に関する健康教育や保険指導等に活用できる専門図書、視聴覚教材、特殊模型、おもちゃ等を整備し母子保健関係者等に閲覧、貸し出しをおこなう事業。  
峡東保健福祉事務所庁舎に移管設置。

(R2)

区分 年度	閲覧者数	貸し出し 件 数	貸し出しの内容(件数)			
			図 書	視聴覚教材	教材・おもちゃ	機 材
H27	25	25	-	1	24	-
H28	14	14	-	2	12	-
H29	16	16	40	2	14	-
H30	19	19	0	0	19	-
R1	2	27	0	3	27	-
R2	3	14	0	1	13	-
R3	4	4	0	0	4	-
R4	0	3	0	0	3	-

### 3. 母子保健地域組織(愛育会)育成

#### (1) 地域組織育成者等研修会

##### ① 県実施

月日	内容	出席者数
令和4年 12月14日 (水)	開催時間: 13時30分～15時30分 会 場: 県立青少年センター多目的ホール 出席者: 愛育班員等51名 演 題: 『幼児期における愛着形成の重要性について～里親体験から』 講 師: 薬王寺住職: 小野 芳幸氏 その他: 出席できなかった市町村愛育会事務局あて、研修会の動画をDVDで送付。	51名

##### ② 保健所実施

(R4)

	内容	回数	出席者数
甲 府	管内2地区の愛育活動を紹介(対面形式)	1	29
中 北	管内の愛育活動を紹介(ハイブリッド形式)	1	64
峡 東	管内各地区の活動を紹介(対面形式)	1	13
峡 南	管内5町の愛育活動を紹介(対面形式)	1	28
富士・東部	管内3市3村の愛育活動を紹介(オンライン形式)	1	72

#### (2) 組織の状況

(令和4年6月30日)

保健所名	組織結成 市町村数	班 数	分班数	班員数	会員数
甲 府	1	24	393	4,043	53,007
中 北	6	48	305	1,441	56,106
峡 東	2	8	35	287	5,739
峡 南	5	12	127	445	11,667
富士・東部	7	9	29	312	16,494
計	21	101	889	6,528	143,013

#### 4. 女性健康相談事業

##### 女性健康相談センター

年度	実相談人数		相談延件数	
	電話相談	面接相談	電話相談	面接相談
H27	65	499	65	499
H28	117	432	117	432
H29	162	429	162	429
H30	354	635	354	635
R1	251	783	273	797
R2	391	922	391	922
R3	400	1776	407	1781
R4	215	546	233	564

- ・平成19年8月開設、平成23年度から各保健所に窓口移行
- ・令和元年度から甲府市実績含む

#### 5. 不妊治療相談事業

##### 不妊専門相談センター(ルピナス)

年度	実相談人数		相談延件数	
	電話相談	面接相談	電話相談	面接相談
H27	88	24	289	69
H28	87	26	276	81
H29	66	6	251	33
H30	67	4	228	15
R1	57	5	243	20
R2	60	19	214	62
R3	47	7	164	27
R4	66	5	103	10

平成16年4月開設

#### 6. 特定不妊治療費助成事業

年度	実給付組数	延べ給付件数	新規給付組数(再掲)	給付金額
H27	588	989	280	139,716,573
H28	542	874	304	155,583,351
H29	479	759	251	132,540,652
H30	515	767	273	139,137,966
R1	545	835	277	143,405,569
R2	548	817	305	157,371,897
R3	890	1653	481	380,496,452
R4	250	250	63	59,298,790

- ・平成19年度:1年度あたり1回10万円を限度に2回まで、通算5年間助成
- ・平成21年度:1年度あたり1回15万円を限度に2回まで、通算5年間助成
- ・平成23年度:1年度目は年3回まで、2年度目以降年2回を限度に通算5年間助成
- ・平成25年度:C(以前凍結した胚を用いた移植及びF(受精に用いられる卵が得られなかった)場合の助成額が7万5千円に変更
- ・平成26年度:平成25年度までの申請者及び平成26年度も新規に申請した40歳以上の方に関しては従前の通り。平成26年度に新規申請した、治療開始時点で39歳以下の方は年間回数制限なしの計6回を限度に助成。
- ・平成27年度1月:男性不妊治療に対して上乗せ助成。初回申請時の助成上限額の拡充
- ・平成28年度:妻の治療開始時点の年齢が、39歳以下の場合6回、40歳から42歳の場合3回を上限に助成。43歳以上は助成対象外。
- ・令和元年度:男性不妊治療の初回申請時の助成上限額の拡充
- ・令和元年度から甲府市実績含む
- ・令和3年1月:所得制限の撤廃、事実婚も助成対象に加える、助成上限額の拡充

7. 小児医療給付

(1) 養育医療給付状況

年度／生下時体重	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
～ 1,000g	17	20	16	12	9	17	11	13
1,001g ～ 1,500g	17	25	24	23	25	31	24	20
1,501g ～ 1,800g	26	23	32	34	26	21	31	41
1,801g ～ 2,000g	35	35	41	37	40	35	29	36
2,001g ～ 2,300g	8	6	4	4	2	10	12	12
2,301g ～ 2,500g	0	1	1	0	1	4	1	3
2,501g ～	7	2	3	1	6	5	6	8
合 計	110	112	121	111	109	123	114	133

\* 令和元年度より甲府市実績含む

(2) 育成医療給付状況

区分		年度							
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
肢体不自由	入院	13	16	10	16	9	5	6	3
	通院	28	10	7	10	6	2	5	2
視覚障害	入院	3	2	0	2	1	1	0	2
	通院	4	0	0	1	1	1	1	2
聴覚・平衡機能障害	入院	8	1	0	1	1	2	0	1
	通院	6	1	0	1	2	1	0	1
音声・言語機能障害	入院	45	41	21	22	21	10	15	8
	通院	204	105	100	109	98	88	70	80
心臓障害	入院	39	34	50	63	41	39	18	16
	通院	5	1	4	2	0	1	0	0
腎臓障害	入院	0	0	0	0	0	0	0	0
	通院	3	1	0	1	1	0	0	0
小腸障害	入院	1	0	0	1	2	0	0	0
	通院	2	0	0	0	0	0	0	0
肝臓障害	入院	4	0	0	0	0	0	2	0
	通院	11	0	1	0	0	0	1	0
その他の内臓障害	入院	9	5	6	9	4	5	6	11
	通院	10	2	6	8	4	4	3	9
免疫機能障害	入院	0	0	0	0	0	0	0	0
	通院	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		395	219	205	246	191	159	127	135

\* 平成22年度から肝臓障害が追加

\* 令和元年度より甲府市実績含む



8. 未熟児養育医療指定医療機関・搬送用保育器等設置状況

保健所	未熟児養育医療指定医療機関	搬送用保育器設置機関	年度 搬送実績(件)						
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
中北	国立甲府病院、県立中央病院、甲府共立病院、市立甲府病院、山梨大学医学部付属病院	国立甲府病院 (甲府市医師会)	0	0	0	0	0	2	1
		県立中央病院(※1) (甲府市医師会)	95	56	-	-	-	-	-
		田辺産婦人科医院 (中巨摩医師会)	0	0	0	0	0	0	0
峡北		韮崎おはな産婦人科(※2) (北巨摩医師会)	0	0	0	0	0	0	0
峡東		山梨市立産婦人科 (東山梨医師会)	0	0	0	0	0	0	0
		長坂クリニック (笛吹市医師会)	4	2	0	0	0	6	4
峡南	H12年度より設置中止		-	-	-	-	-	-	-
富士・東部	富士吉田市立病院、山梨赤十字病院	山梨赤十字病院 (富士吉田医師会)	7	1	4	4	2	2	3
		富士吉田市立病院(※3) (富士吉田医師会)	-	-	1	0	1	1	0
		都留市立病院 (都留市医師会)	0	0	0	0	1	0	1
計	7施設	8施設	106	59	5	4	4	11	9

※1 H30.3より保育器の設置中止

※2 R1.5より韮崎助産院から変更

※3 H30.3より保育器を設置

## 9. 予防のための子どもの死亡検証体制整備事業(モデル事業)

### ○ 目的

予防可能な子どもの死亡を減らすため、子どもが死亡した時に、複数の機関や専門家(医療機関、警察、消防、行政関係者等)が、既往歴や家族背景、死に至る直接の経緯等に関する様々な情報を基に死因や背景因子の調査を行い、効果的な予防対策を導き出すために、令和2年度から「山梨県予防のための子どもの死亡検証(チャイルド・デス・レビュー=CDR)の体制整備事業(厚労省モデル事業)」を推進している。

### ○ 個人情報の保護の取扱い

- ・山梨県個人情報保護審議会(R2.6.12)において承認され事業を進めている。
- ・都道府県CDRモデル事業の手引き(R3.3)の改正により、R3年9月の死亡事例から遺族の同意を取得した事例について、情報の取得、死亡検証を実施している。

### ○ 内容

#### 1. CDR推進会議(旧関係機関連絡調整会議)の開催

行政関係職員、医療関係職員、司法関係職員、教育関係職員、CDRに係る学識経験者等で構成する会議を組織し、CDRについての理解を深め、子どもの死亡に関するデータの収集等を円滑に行う環境を整える。

日時	場所	内容
R4.6.10	県庁防災新館 オープンスクエア	<ul style="list-style-type: none"> <li>○講義:「山梨県でCDR(予防のための子どもの死亡検証体制整備事業)を実践する～子どもたちの死を無駄にしないために～」 山梨CDR研究班 山梨大学医学部附属病院 小鹿 学医師</li> <li>○報告:R3年度の検証結果とR2年度の予防策の推進状況 子育て政策課</li> <li>○報告:R4のスケジュール</li> <li>○報告と意見交換:令和2,3年度の予防策と推進計画 子育て政策課</li> </ul>

#### 2. CDRデータ収集・整理等(随時)

子どもの死亡について医療機関等より病歴などの情報を得て、さらに人口動態統計死亡小票を保健所より毎月提供を受ける。死亡小票との突合を図り、不足な情報を他の関係機関(市町村、学校、警察、消防署、児童相談所 他)から情報提供を受けて、CDR多機関検証委員会へ提案できるように資料作成等を行う。

#### 3. 多機関検証委員会(個別検証、概観検証)の開催

(個別検証)関係者が子どもの死亡した状況、既往歴や家族背景、死に至る直接の経緯等に関する情報を共有して、死因を探り、効果的な予防策を多機関検証委員会(概観検証)へ提出する。

実施回数:9回、10件 参加者:延べ82人の関係者

(概観検証)死因を多角的に検証するため、医療機関、行政機関、警察等の様々な専門職や有識者を集めて検証委員会を開催し、検証結果を標準化したフォーマット(死亡検証結果表)に記録する。検証結果をもとに今後の対応策などの意見をまとめる。

日時	場所	内容
R4.12.22	県庁防災新館 406-408会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検証結果報告</li> <li>・各事例の再検証と予防策の検討 5件</li> </ul>
R5.2.16	古名屋ホテル ホアヒン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検証結果報告</li> <li>・各事例の再検証と予防策の検討 2件</li> </ul>

#### 4. 検証結果をもとに今後の対応策などの報告書のまとめを施策に反映

多機関検証委員会で検討した予防策について、予防策検討会(R4.3.11 県庁防災新館)において優先度(有効性、実行可能性)を検討し、報告書を作成し、R4年度以降の実践につなげた。

#### ◎令和3年度の多機関検証から導き出された予防策

- ・交通事故による子どもの死亡をなくす取り組み  
(車内に子どもを一人にしない。チャイルドシート、チャイルドロックの使用。保護者、祖父母に指導 等)
- ・安全な水遊びについての取り組み  
(学校教育で河川での水遊びの注意喚起、防災教育 等)
- ・危険な環境から子どもを守る取り組み  
(保護者に事例を踏まえた事故防止の指導を強化 パンフレット、映像活用 等)
- ・周産期の医療体制の整備  
(子どものより良い看取りをするための病院の施設整備と保護者へのグリーフケア 等)
- ・マリトリートメント(不適切な育児)の防止に向けた対策  
(虐待ネットワークの強化 病院と児童相談所の連携シミュレーションの実施 等)
- ・子どもが心理的に安定した環境の中で生活し、自殺予防につなげる対策  
(幼少期から子どもの発達の課題の相談体制強化 子どものSOSのあげ方教育の推進 等)